

1 オンライン学習導入モデル事業について


オンライン学習導入モデル事業

義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

○ **目的**
 実践校を指定し、学校・教育委員会と連携し、家庭におけるICT環境を整備するとともに、全ての児童生徒を対象としたオンラインを活用した家庭学習支援を行うことにより、オンライン学習における機器のノウハウと効果的な指導方法を検証し、全道に広げることにより、GIGAスクール構想への円滑な推進を行う。

○ **事業概要**

- ・指定数：8校～伊達市立伊達小学校、今金町立今金小学校、新篠津村立新篠津中学校、富良野市立富良野東中学校、鶴川高等学校、江差高等学校、旭川看護学校、余市看護学校
- ・期間：令和2年7月～令和3年1月まで（約半年間）
- ・内容：調査研究の前後にアンケート等を実施して成果を把握
 小・中学校においては、最終学年である小6、中3を中心に支援
 高等学校においては、必修科目や学び直しが多い高1を中心に支援
 特別支援学校においては、院内学級等を支援
- ・その他：事業成果は、道教委Webページにより普及



指定校内の全ての家庭においてオンライン学習を行い、ICT機器のノウハウと効果的な指導方法等を検証



タブレット・ルーターを貸与
ICT環境が未整備の家庭に対して
市町村教委
道教委
成果や課題を事例集として
全道に発信

月	事業内容
7月～12月	実践校での実践、オンライン学習の条件整備のノウハウ 効果的な指導方法・内容の検証
9月～1月	随時、全道の学校への成果の公表、まとめ・普及



Goal

子どもの家庭学習の充実・GIGAスクール構想の円滑な推進

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年（2020年）2月から5月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響により道内小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校において長期間の臨時休業が続きました。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校における教育活動の実施に当たっては、学校・家庭・地域が連携し、あらゆる手段で、児童生徒を誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するという観点に立って対応していくことが大切です。

また、あらゆる機会にICTを最大限に活用することが児童生徒の学びの保障に効果的であることから、道内の多くの学校においても、オンライン学習が取り込まれました。

(2) オンライン学習の実践

新型コロナウイルス感染症による再度の臨時休業があった際に、児童生徒の学びの質を落とさないためにも、オンライン学習の充実が求められます。

多くの学校では、児童生徒が各自のタイミングで授業動画を視聴したり、課題をダウンロードする「オンデマンド型」のオンライン学習を実践していましたが、「児童生徒の学習状況の把握ができない」「学習進度、理解度がわからない」保護者からは「家庭学習をどのように指導したらいいかわからない」などの声が上がっていました。

児童生徒が各自で行う「オンデマンド型」のオンライン学習よりも、学校や教諭が児童生徒とオンラインでやりとりでき、家庭での学習を把握できる「双方向型」のオンライン学習の実践は、学びの保障に向け、効果的であると考えられました。

(3) 事業実践の必要性

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、GIGA スクール構想による児童生徒の一人一台端末の整備が、当初の予定より前倒しされることもあり、整備された端末の活用方法についても早急に確立していく必要がありました。

北海道教育委員会では、オンライン学習の円滑な導入に向けて、「ICT 機器活用のノウハウ」と「効果的な指導方法」の実践を蓄え、広く全道へ普及する必要があると考え、これを事業化し、実践を検証することとしました。

2 オンライン学習導入モデル事業の概要

(1) 目的

①実践校（研究実践指定校）を指定し、学校・教育委員会と連携し、②家庭における ICT 環境を整備するとともに、③全ての児童生徒を対象とした④オンラインを活用した家庭学習支援を行うことにより、オンライン学習における機器のノウハウと効果的な指導方法を検証し、全道に広げることにより、GIGA スクール構想への円滑な推進を行う。

①研究実践指定校 8 校を全道から指定。

②家庭におけるオンライン学習ができる環境（インターネット回線及び端末）が整っていない家庭へタブレット及びモバイルルータを貸与。

③対象となる学年を小学校第 6 学年、中学校第 3 学年、高等学校第 1 学年に設定し、全員がオンライン学習を受講できるよう環境を整備。

④本事業では、学校と家庭をオンラインでつなげ、双方向型のオンライン学習実践のノウハウを実証。主に放課後等の時間を活用して家庭学習支援を中心に実施。

(2) 研究実践指定校

- ・伊達市立伊達小学校（児童数 520 名、対象学年：第 6 学年）
- ・今金町立今金小学校（児童数 187 名、対象学年：第 6 学年）
- ・新篠津村立新篠津中学校（生徒数 68 名、対象学年：第 3 学年）
- ・富良野市立富良野東中学校（生徒数 237 名、対象学年：第 3 学年）
- ・北海道鷗川高等学校（生徒数 139 名、対象学年：第 1 学年）
- ・北海道江差高等学校（生徒数 275 名、対象学年：第 1 学年）
- ・北海道旭川養護学校（児童生徒数 117 名）
- ・北海道余市養護学校（児童生徒数 105 名）

(3) 研究実践指定校の実践

① 「ICT 機器活用のノウハウ」を検証

各研究実践指定校において ICT 機器を用いたオンライン学習を実践するに当たり、どのように機器を活用するか実証しました。

② 「効果的な指導方法」の検証

オンライン学習における学習内容について、オンラインでどのような学習を実践するかその内容を実証しました。

- ③ 児童生徒、保護者、教職員のオンライン学習に対する意識の変容
アンケート調査等によりオンライン学習に対する考え方や意識の変容を実証しました。
- ④ 実践後、各研究実践指定校において研究実践指定報告書を作成

(4) 要綱等の整備

- ①オンライン学習導入モデル事業要綱【資料1】
- ②オンライン学習導入モデル事業実施要項【資料2-1、2-2】
- ③オンライン学習導入モデル事業に係る学習用端末等貸与規定【資料3】

(5) ICT 機器の整備

研究実践指定校の対象学年のうちオンライン学習を実施可能なインターネット環境が整っていない家庭へ、端末（タブレット）及びモバイルルータを貸与しました。

① ICT 機器の貸与

貸与業者と北海道教育委員会との間に賃貸借契約を締結し、タブレットを 260 台、モバイルルータ 200 台を確保しました。

調査により ICT 環境が整っていない家庭へタブレット及びモバイルルータを貸与しました。

② 貸与期間

令和2年8月から令和2年11月（4ヶ月間）

(6) 事業実践スケジュール

オンライン学習導入モデル事業 スケジュール									
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
契約事務	貸与台数調査 入札準備 貸与規程の整備	中旬入札 下旬端末等納品	レンタル期間					業者に端末等返却	
会議等	中旬に該当局、 市町村及び学 校に説明	7/16 該当局、市町 村及び学校対 象に遠隔会議	運営会議：期間中に2～3回程度(Web) (本庁・局指導主事、学校管理職、担当教諭等を対象) ※同じ学校種1～2回程度、全体1回					(未定) 該当局、市町 村及び学校対 象に遠隔会議	
事業運営	事業説明 資料作成	実施前 アンケート 【対象】 学校・保護者 ・児童生徒	各教育局の学校訪問・Web会議による 実施状況を把握			実施中 アンケート (9月～11月) 【対象】 児童生徒	実施後 アンケート 【対象】 学校・保護者 ・児童生徒	事業成果 検証	事業 成果 の 全 道 普 及 道 教 委 W E B ペ ー ジ 等
	事業実施 要綱等 作成		指定校による実践・研究(毎月報告)				事業成果 検証		
			ICT機器活用の ノウハウ			指導方法	全道普及 資料作成		
			各研究実践指定校においてオンライン学習についての校内研修を実施						

- ・各研究実践指定校における実践期間は令和2年（2020年）8月から11月までの4か月間とする。
- ・ICT環境が整備されていない家庭への機器貸与期間についても同期間とする。
- ・事業実践当初は機器の操作等になれるため「ICT機器のノウハウ」を中心に実践を行い、実践経過とともに「効果的な指導方法」の実践を徐々に増やしていく。

3 オンライン学習実践の流れ

本事業において、オンライン学習を実践するまでに次のような手順で実践しています。
次頁から各研究実践指定校の実践を紹介します。

オンライン学習の機器活用のノウハウ	授業準備	教職員への研修・打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員へ機器操作の研修を行い、機器操作を理解した上で児童生徒への指導と保護者への事前説明につなげます。 ○ オンライン学習実施時の役割を予め決めておくことや、チームを作っておくことで円滑な実践ができます。 ○ 実施日程の調整をすることで、参加者を確保することができます。帰りの会等で当日の参加者を把握することで円滑にオンライン学習を開始することができます。 ○ 機器の初期設定は業者又は学校で行うこととし、慎重にアカウント等を管理することでトラブルへの対応ができます。
		児童生徒への事前指導	
		保護者への事前説明	
		事前の役割分担	
		実施日程・参加者の把握	
		機器の貸与・初期設定	
	オンライン学習の実践	接続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 接続に時間をかけてしまうと、学習時間の確保が難しくなるため、予め接続マニュアルを用意すると時間を短縮できます。 ○ 機器やシステムの操作に慣れさせるため、繰り返しの指導が大切です。 ○ オンライン学習におけるルールを定めることが必要です。
		操作	
		実施中の工夫	
	機器活用の工夫	機器の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ マイクやカメラを活用することで視聴しやすい配信ができます。 ○ オンライン学習中のトラブルに対しても事前に対応策を検討しておくとともに、教員を配置することで即座に対応ができます。
配信時のトラブル等			
オンライン学習の効果的な指導方法	日常の授業との関連	学習課題に基づく学習を主とした展開	○ 授業と関連付けたオンライン学習を行うことで、より深い学びにつなげることが期待できます。
		予習・復習を主にした展開	
	オンライン学習について	双方向型オンライン学習の展開	○ Web 会議システムを利用して双方向型のオンライン学習を実践します。システムの機能や資料を活用することで効果的な指導ができます。
		オンデマンドを効果的に組み合わせた学習展開	
	指導の充実に向けて	オンライン学習に参加できなかった児童生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ オンラインによる学習以外にも ICT 機器を活用した取組を行っています。 ○ 特別支援学校においても、ICT 機器を活用することで様々な体験をさせることができます。
		特別支援学校でのオンライン学習の取組	
		その他	